

朝来市手話施策推進委員会委員募集について

市では、「朝来市手話言語条例」の趣旨に基づき、手話施策を推進していくため、「朝来市手話施策推進委員会」を設置しています。この委員会に、市民の皆様の意見や提案を反映させるため、委員を募集します。

【手話言語条例とは】

手話は、音声言語とは異なり、独自の語彙や文法体系をもち、手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現する言語です。条例は、「手話は言語である」との認識に基づき、市民の皆さんに手話を理解してもらい、広めるための基本的な考えを定め、市が行わなければならないことや、市民の皆さんや事業者の役割、また市が行う基本施策について定めたものです。

【応募資格】

次に掲げる要件の全てを満たす方

- (1) 市内に住所を有し、又は市内に通勤し、若しくは通学する方で、年齢18歳以上の方
- (2) 常勤の公務員でない方
- (3) 市税等を滞納していない方
- (4) 手話施策に関心があり、会議（平日の昼間に年2回程度開催）に出席できる方

※令和8年度第1回委員会を7月下旬から8月上旬に開催する予定です。

【募集人員】

2人以内

【委員の任期】

2年（令和8年7月1日～令和10年6月30日）

【委員の仕事内容】

朝来市手話施策推進委員会において、ご意見・ご提案をいただきます。

【委員の報酬】

推進委員会1回の出席につき、4,000円をお支払いします。

【応募方法】

「附属機関等公募委員申込書」に住所・氏名・応募理由等の必要事項を記入のうえ、「朝来市で手話をもっと身近になるために、あなたができること」をテーマとする小論文（600字以上800字未満※別紙小論文記入用紙使用）とともに下記まで郵送もしくは持参してください。

【選考方法】

「附属機関等公募委員申込書」に記載の応募理由および小論文による書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送で通知します。

【募集期間】

令和8年6月5日（金）～令和8年6月18日（木）正午必着

【応募先及び問い合わせ先】

〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1

朝来市健康福祉部社会福祉課 担当：藤本、桑井

TEL 079-672-6123（直通） FAX 079-672-4109

Mail shakaifukushi@city.asago.lg.jp

HP <https://www.city.asago.hyogo.jp/>

※上記ホームページでも募集要項・申込書等をダウンロードできます。